

令和8年度

加西市プロモーション冊子等制作  
業務委託プロポーザル実施要領

加西市産業部

ふるさと振興課

(令和8年5月)

## 1 趣旨

加西市は、歴史・自然・産業・食など多様な地域資源を有しており、その魅力を広く発信することが、市の認知度向上やブランド力の強化につながる。近年では、ふるさと納税制度を通じた関心や交流の広がりも見られ、地域のPRが寄附増加にも寄与している。

本事業では、専門的な知識・技術を有する事業者に業務を委託し、加西市の魅力を総合的に紹介するプロモーション冊子等を制作することを目的とする。なお、冊子には観光・特産品等を効果的に掲載し、ふるさと納税につながる内容とすることで、本市のブランド力向上と寄附額の最大化を目指すものとする。

本業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者の実績・専門性・技術力・企画力などを総合的に勘案し、最適な事業者と契約する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

## 2 業務の概要

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| (1) 業務名   | 令和8年度加西市プロモーション冊子等制作業務 |
| (2) 業務の目的 | 仕様書のとおり                |
| (3) 業務内容  | 仕様書のとおり                |
| (4) 履行期間  | 契約締結日から令和9年3月31まで      |

## 3 提案上限額（予算額）

530万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 4 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を予定する者（以下、「参加予定者」という。）は、指定期日までに市に参加申込書等を提出し、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）としての通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 参加申込者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出した後、市が実施する審査を受けるものとする。
- (3) 市は審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約条件等について協議を行うものとする。

(4) 上記(3)の期間内に協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行う。

(5) 本プロポーザルに係る日程については、「14 スケジュール」のとおりとする。

5 参加者の資格要件 参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

番号	審査項目	内容	提出書類
1	入札参加資格	<p>加西市財務規則(昭和42年加西市規則第40号)第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。</p> <p>ただし、対象業務の性質又は目的からして、入札参加資格者名簿に未登録事業者の参加や業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、所定の期日までに加西市財務規則(昭和42年加西市規則第40号)第105条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登載できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。</p> <p>(適用除外)</p> <p>公共用地の有効活用のための売払いや、事業者誘致等、役務等の提供を目的としないものは、入札参加資格登録を条件としないことができる。</p>	入札参加資格者名簿登録についての誓約書(別記様式1)
	地方自治法施行令第167条の4の規定	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること(契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと)。	参加資格についての誓約書(別記様式2)
	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領(平成6年加西市訓令第23号)に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと	
	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例(平成24年加西市条例第1号)に規定する暴力団等でないこと	誓約書(別記様式3)

	市税の納付状況	市税を滞納していないこと ※市内業者のみ	市税納税証明書 (別記様式4)
	消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと	納税証明書(税務署発行のもの)
2	業務実績	過去3年間において、本案件と同様またはそれに準ずるものの実績があること	業務実績調書(別記様式5)
3	経営の安定性	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと	財務諸表(損益計算書及び貸借対照表)
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他所管部長が必要と認める事項</li> <li>・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと</li> </ul>	

6 説明会 開催しない

7 質疑・回答 次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、「質問書及び回答書(様式4)」に記載し、令和8年6月16日までに、Fax またはメールにより P7 記載の提出先のふるさと振興課(以下、所管課という。)に送信すること。件名は「【質問】加西市プロポ/プロモ冊子(会社名)」とすること。
- (2) 回答は、令和8年6月23日までに市ホームページに掲載する。ただし、参加資格要件を明らかに満たさない者からの質疑には、市は回答しないことができる。

8 参加予定者の資格審査・参加申込

- (1) 参加申込書の提出 プロポーザル参加希望者は次の書類を提出すること

■参加申込時に提出する書類(資格要件を審査します)

- ①プロポーザル参加申込書(様式1)
- ②入札参加資格者名簿登録についての誓約書(別記様式1)
- ③参加資格についての誓約書(別記様式2)
- ④誓約書(別記様式3)
- ⑤市税納税証明書(別記様式4/市内業者のみ)
- ⑥納税証明書(消費税等/税務署発行のもの)

- ⑦業務実績調書（別記様式5）
- ⑧財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）
- ⑨会社概要（パンフレットなど）
- ⑩登記事項証明書
- ⑪印鑑証明書
- ⑫企画提案書
- ⑬過去に制作したシティプロモーション冊子等の成果物1種類10部（現物）

守秘義務等により成果物全体の提出が困難な場合は、提出可能な範囲で抜粋資料、掲載 URL 又は概要資料を提出すること。

■提出先：加西市役所4階ふるさと振興課（〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地）

■提出期限：令和8年6月30日17時必着（ただし、土・日曜、祝日を除く）

提出期限を過ぎたものは受け付けない。

■方法：下記窓口への持参又は書留郵便とする

## （2）参加を辞退する場合

プロポーザルの参加を辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書（様式3）」を企画提案書等の提出期限までに所管課に提出すること。

## 9 企画提案書について

### （1）企画提案書の作成

仕様書及び実施要領に基づき、考え得る最適な方策を企画提案書により提案すること（企画提案は1者につき1件）。なお、企画提案書に記載された内容は、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

#### ア 企画提案書

以下、作成項目順に作成し、ページ題名に項目名を記載すること。

書式は任意、用紙はA4とし、20ページ以内（表紙・目次を除く）とする。

#### ■企画提案書の作成項目

##### ①実施体制、スタッフ紹介

###### ◎記載すべきこと

- ・プロジェクト責任者、編集者、デザイナー、ライター、カメラマン等の役割
- ・各担当者の経験年数、主な実績、本業務における担当領域など
- ・外部協力者（カメラマンやライター等）を使用する場合は、その実績や経験等

##### ②制作実績（3例以上）

- ・写真撮影、取材、編集、デザイン、印刷までを一貫して担った実績を示すこと
- ・成果物のコンセプトや効果、工夫した点などを記載すること

##### ③プロモーション冊子の概要

◎コンセプト・構成、デザインの意図

- ・冊子の主旨、加西市の魅力発信に資する具体的な提案を記載すること
- ・ターゲットや活用シーンを明確化し、ふるさと納税への導線を示すこと

◎冊子構成案

- ・ラフ、デザイン案、ページネーション、過去の制作実績、他の事例などを用い、具体的に提示し、各ページの狙いや役割を文章で補足すること
- ・スケジュールや時期も考慮し、撮影や取材の対象（候補）を示すこと。

◎制作スケジュール

- ・各工程（企画、取材、撮影、デザイン、校正、印刷、納品）を明示すること

④冊子以外の制作物の概要

- ・制作イメージ、デザイン方針  
※ラフ、デザイン案、過去の制作実績、他の事例などを用い具体的に示すこと。
- ・制作スケジュール

⑤その他（打合せの体制や内容、制作物の活用方法など）

イ 見積書

本業務にかかる費用を提案上限の範囲内で作成すること（上限額超過は無効）。

※様式は任意、内訳を記載し、代表者職氏名を記入押印すること（税込金額を記載）。

(2) 提出

- ・提出部数：正本1部、副本9部  
電子データ（PDF）1部 ※電子データのみメールで提出のこと。
- ・参加申込書と合わせて提出すること。

1 0 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、令和8年度加西市プロモーション冊子等制作業務プロポーザル選定委員会（以下、選定委員会という。）で行う。

1 1 企画提案書等の審査

■ 1次審査（書類審査） ※実施する場合

プロポーザル参加者が多数となった場合、企画提案書の内容等を書類審査し、2次審査に進む者（評価点の高い者から3者程度）を選定する。

市は2次審査への参加の可否について、令和8年7月8日頃に通知するものとする。

■ 2次審査（プロポーザル審査）

①申請者1者あたりの説明時間は20分以内、質疑応答は10分以内とする。

②プレゼンテーションに必要なものは各自用意すること。

※プロジェクター（端子：HDMI）については、市で用意する。

- ※プロジェクターに接続しプレゼンテーションに使用するPCは各自持ち込むこと。  
③参加者の出席者は4名以内とする。

## 1.2 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定は、仕様書（別表評価基準表）により、契約候補者及び次点者を決定する。なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。詳細は仕様書（別表評価基準表）を参照のこと。

## 1.3 契約締結に向けての協議

### (1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、企画提案書の内容に必要な修正を加え、本契約の仕様に反映させることとするが、募集要領の基本となる事項は変更できない（次点者においても同様）。

### (2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

### (3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

## 1.4 スケジュール

時 期	内 容
令和8年5月26日	プロポーザルの公告、実施要領の公表
5月26日～6月16日	質問事項の受付期間
6月23日	質問の最終回答
5月26日～6月30日	参加申込書、企画提案書等の受付期間
7月2日予定	選定委員会（1次審査・書類審査を実施する場合）
7月8日予定	2次審査の案内
7月13日	選定委員会（2次審査・プレゼンテーション）
7月下旬予定	審査結果の通知、契約候補者との協議
	契約締結

1 5 評価結果 加西市ホームページで公開する。

## 1 6 その他

(1) 参加希望者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

①実施要領に定める事項に違反が判明した場合

②提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

③実施要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合

④その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例（平成9年加西市条例第1号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

(4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細は本市の許可なく開示できない。

(5) 企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。

(6) 本要領に定めのない事項は競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

## 1 7 問合せ先及び書類等の提出先

加西市産業部ふるさと振興課（市役所4階） 担当：吉川・松井

住所：〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

電話：0790-42-8764

ファックス：0790-43-1802

メール：furusato-tax@city.kasai.lg.jp